

令和7年度「島田の逸品」について

1 「島田の逸品」の認定について

本事業は、島田市内で生産・販売されている製品の中から、島田市を代表するシンボリック的存在として認定し、市の認知度向上を図りながら販路開拓などの支援につなげることを目的に、平成27年度から始まりました。

9月25日に開催された最終選考会にて、過去、認定された5品を殿堂入りとすることが決定しました。また、茶レンジ部門、食の魅力部門、クラフト部門各6品と、緑茶部門4品(普通蒸し煎茶、深蒸し煎茶各2品)の計22品が新たに認定されました。殿堂入り5品は永続的に、新たに認定された22品は、次回認定予定である令和9年度までの2年間、「島田の逸品」として支援を行います。

なお、認定品の公表は、11月17日(月)の認定証授与式後、行います。

2 応募・選考について

1) 応募状況

募集期間:令和7年6月5日(木)～7月18日(金)

応募産品数:70品(茶レンジ部門:25品、食の魅力部門:22品、クラフト部門:14品、緑茶部門:普通蒸し煎茶:5品、深蒸し煎茶:4品)

2) 1次選考

日時:令和7年7月28日(月)

選考委員:経済・観光団体などから選出した8人

選考方法:書類選考及びサンプル展示、試飲試食による評価

選考通過品数:36品(茶レンジ部門、食の魅力部門、クラフト部門各10品、緑茶部門:普通蒸し煎茶、深蒸し煎茶各3品)

3) 市民投票

投票期間:令和7年8月25日(月)～9月5日(金)

投票方法:市ホームページによるオンライン投票

投票数:4,332票

結果について:最終選考の参考資料とした

※緑茶部門は実施なし

4) 最終選考

日時:令和7年9月25日(木)

選考委員:経済・観光団体、販売バイヤーなどから選出した12人

選考方法:事業者によるプレゼン、サンプル展示、試飲試食による評価

認定品:27品(殿堂入り部門:5品、茶レンジ部門、食の魅力部門、クラフト部門:各6品、緑茶部門:普通蒸し煎茶、深蒸し煎茶:各2品)

※認定品の発表は、11月17日(月)の認定証授与式後、市ホームページ等で公開予定

3 今後のスケジュール、出展等について

日程	内容
令和7年 10 月 29 日(水)	記者発表(定例記者懇談会)
令和7年 11 月 17 日(月)	認定証授与式 時間:午後4時～5時 場所:島田市役所 3階 大会議室 認定事業者への認定証の授与を行います。
令和7年 11 月 24 日(祝・月)	島田の逸品お披露目会 in 島田市制施行 20 周年 記念式典 時間:午前8時 20 分～12 時 20 分(予定) 場所:島田市民総合施設プラザおおるり 展示ホール 認定事業者による認定商品の販売を行います。
令和7年 12 月 12 日(金)	広報しまだ 12 月号 掲載
令和8年1月～	・おいなび、蓬莱橋 897.4 茶屋での販売開始 ・各地でお披露目

【担当（問合せ先）】

- ・茶レンジ部門、食の魅力部門、クラフト部門について
商工課 商業・まちなか活性化係
電話：0547-36-7164
- ・緑茶部門について
農業振興課 茶業振興室
電話：0547-36-7409